



子犬舎
(負傷動物舎の空きスペースを利用)
入口に消毒槽が置いてある。

子犬舎 検疫中の子犬



子犬舎 検疫終了後の子犬(譲渡 OK)

子犬舎 食器などの洗浄用流し



センターの中庭 ふれあい犬として活躍したリタイア犬

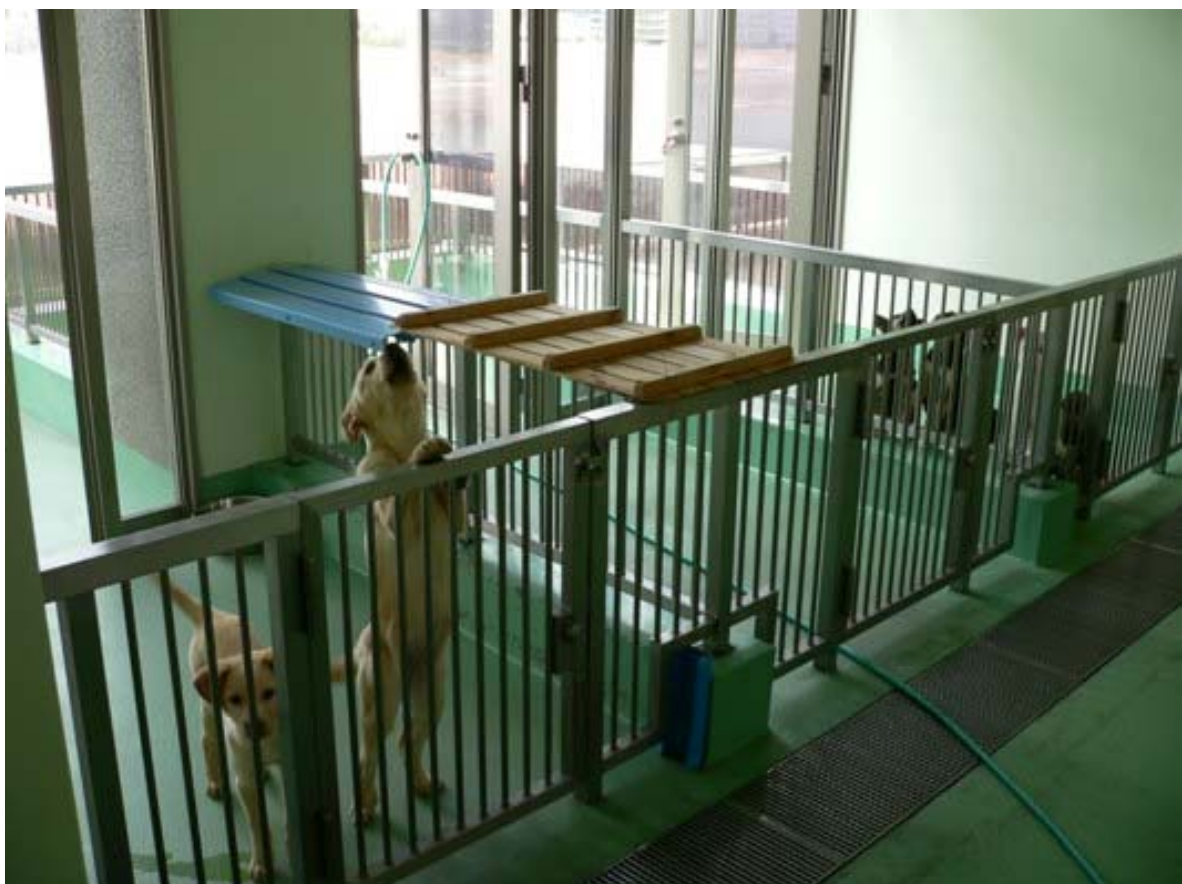


自治体の飼育管理状況の例

[2] 兵庫県動物愛護センター
子犬検疫室



子犬犬舎 室内と外の運動場が自由に行き来できる



子犬犬舎

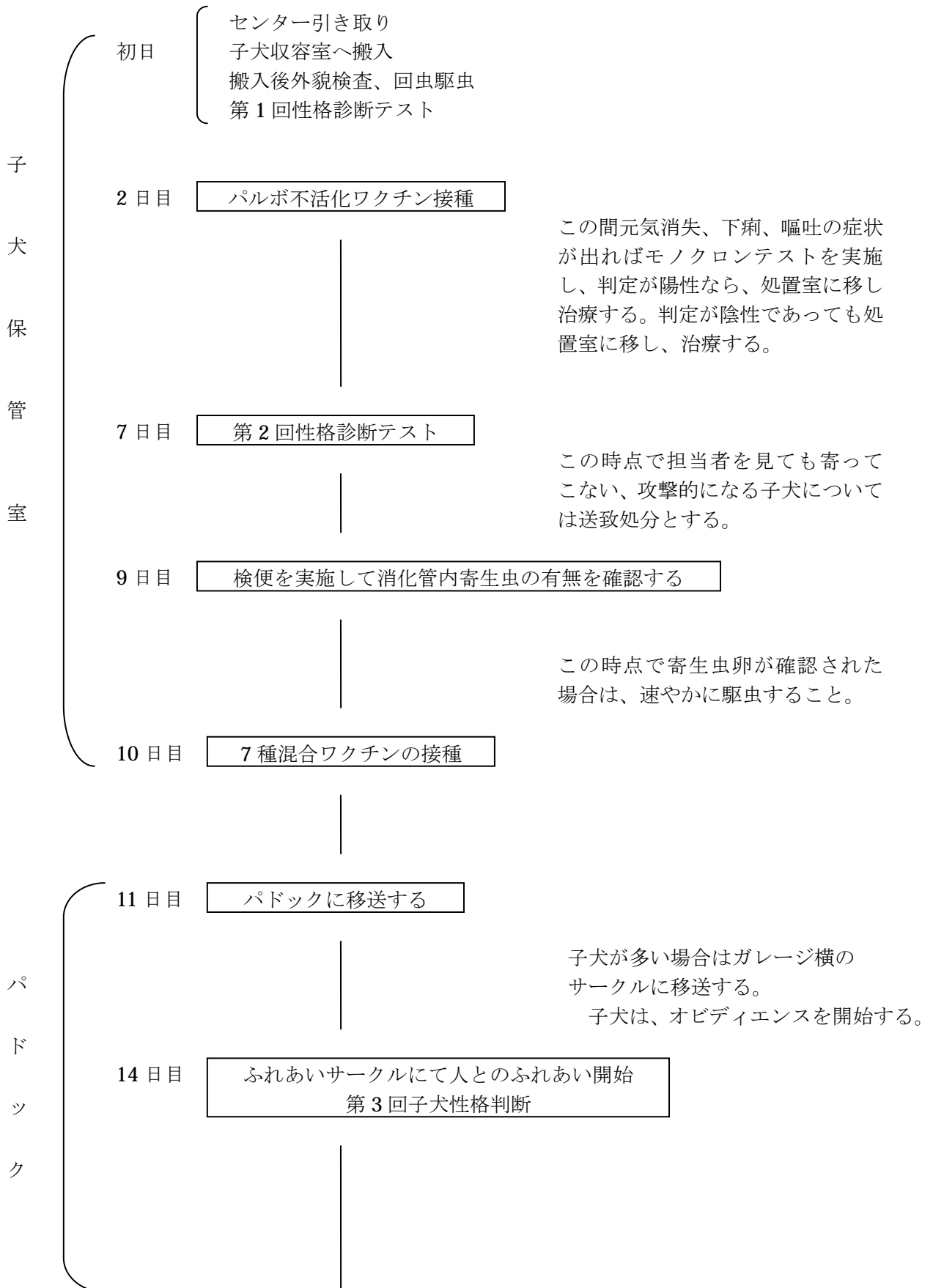


子犬犬舎 外側にある運動場



子犬の飼養管理フローチャート(6 週齢をモデルとした)

兵庫県



パ
ド
ック

21 日目 第 4 回子犬性格判断

28 日目 譲渡募集開始

37 日目 譲渡募集締め切り

38 日目 譲渡前検査の実施

42 日目 譲渡会の実施

譲渡日までの間、パドックで子犬に下痢、嘔吐等の症状が出た際には、投薬により、対症療法を実施する。

症状の悪化または咳等の呼吸器症状が出た子犬については直ちに処置室に移し、**CDV** 抗体検査を実施する。この時点で人とのふれあいは直ちに停止する。

また同一パドックの子犬についても同様の **CDV** 抗体検査を実施する。

著しい抗体上昇がみられる群については送致処分とする。

外貌、検便、血液、レントゲンを実施する。何らかの疾患が発見された場合には適切な処置を施すと同時に、飼い主に説明できるようにする。

譲渡犬個体管理票 (子犬用)

No1

番 号		収容日		種 類	
No.		H . .		雑・()	
性 別		収容時週間		身体的特徴 等	
♂ ・ ♀		週間		収 容 時 写 真	
毛 色					
白・黒・茶・()					
毛 長					
短・中・長					
線虫駆除		CPV		混合 V	
H . .		H . .		その他 V 等	
登 録		狂 犬 病 V			
H . . No.		H . . No.			
収 容 元					
収容・放棄引取・不明引取・その他 (市・郡 町)				特徴等：	
譲 渡 先	氏名：				
	住所： 市・郡 町				
	電話： — —				
治 療 等 健 康 管 理 状 況					
年・月・日	症状等概略		処置・治療概要		
. .					
. .					
. .					
気質判定 I (子犬保管室にて) (H . .)					
判定項目	判 定 基 準		初回	2 回	
収容者以外が 接した時	尾を振り寄ってきた		3	3	
	様子を見に寄ってきた		2	2	
	寄ってこない		1	1	
	逃げようとする		0	0	
金属音等を鳴 らした後、呼ん だ時	尾を振り寄ってきた		3	3	
	様子を見に寄ってきた		2	2	
	寄ってこない		1	1	
	逃げようとする		0	0	
小計 (初回+2 回計)			特徴等：		
			譲 渡 前 写 真		

譲渡前チェックリスト

検査日 H 年 月 日

譲渡動物 No.	♂	♀
1 元 気 (+ -)		
2 食 欲 (+ -)		
3 便 (軟便 ・ 下痢 ・ 血便)		
4 嘔 吐 (+ -)		
5 体 重 (kg)		
6 体 温 (°C)		
7 心 音 正常 ・ 異常 ()		
8 検 便 - + ()		
9 目 濁り ・ 流涙 ・ 目やに ・ 傷 ・ 正常		
10 耳 汚れ ・ 耳垂れ ・ 傷 ・ よく掻く ・ 触るのを嫌がる ・ 正常		
11 鼻 鼻水 ・ 乾き ・ 傷 ・ 正常		
12 口 口臭 ・ 歯石 ・ 出血 ・ 流延 ・ 正常		
13 全 身 脱毛 ・ 毛玉 ・ 外部 ・ 寄生虫 () ・ 傷 ・ 正常		
14 前後肢 は行 ・ 拳上 ・ 正常		
15 パッド 腫脹 ・ 硬結 ・ 外傷 ・ 正常		
16 その他特記事項		

記入方法

譲渡 3 日前に子犬の健康状態を上記リストによりチェックする。項目 5～8 については検査記録を記入し 1～4、9～15 については該当する症状に赤丸をつけることとする。

また、上記リストに該当しない症状があれば必ず 16 に記入する。

成犬の個体管理表

収容 or 引取日 収容 or 引取場所	平成 年 月 日 市
種類 性別 年齢 毛色 毛長 身体的特徴等	雑種・ () 雄 ・ 雌 茶 ・ 白 ・ 黒 ・ () 長 ・ 中 ・ 短
駆虫	平成 年 月 日 () 平成 年 月 日 ()
ワクチン接種	平成 年 月 日 () 平成 年 月 日 ()
フィラリアの感染 フィラリア予防薬投与 登録 狂犬病予防注射 不妊手術 治療等	直接法 陰性 ・ 陽性 抗体検査 陰性 ・ 陽性 平成 年 月 日～平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日
譲渡日	平成 年 月 日
譲渡先	氏名 住所 〒 - 電話 () -
収容時 or 引取時写真	譲渡時写真

収容時調査

担当者氏名

品種系		性別		特長		特徴 名前	
毛色		体格		体重	k g	推定年齢 生年月日	
収容年月日	平成 年 月 日						
狂犬病予防法	登録No.	無	注射No.	無			
混合ワクチン接種	接種年月日	ワクチンの種類					
引取り	住所氏名						
保護	場所						
飼育環境（引取り） 家族構成、特に子供について聞き取る。							
保護状況							
特記事項							

健 康 診 断 書

犬の履歴	保護犬		引取り犬	
	保護年月日	保護状況	引取年月日	飼育環境及び引取理由
	年 月 日		年 月 日	
品種系		性別	雌 ・ 雄 （ 避妊 ・ 去勢 ）	
体 重	kg	毛色		
予防接種	狂 犬 病	登 録	No	年 月 日
		注 射	No	年 月 日
	ジステンパー（5種） その他	年 月 日		
	パルボウイルス感染症	年 月 日		
予 防	犬 糸 状 虫	犬糸状虫成虫抗原検出法	（ 十 ・ 一 ）	年 月
		予 防 ；	（ 有 ・ 無 ）	方法 ； 投薬 （ ）
	外部寄生虫	ノミ ； 予防 （ 有 ・ 無 ）	方法 ； 投薬 （ ）	
		ダニ ； 予防 （ 有 ・ 無 ）	方法 ； 投薬 （ ）	
内部寄生虫	回虫等 ； 予防 （ 有 ・ 無 ）	方法 ； 投薬 （ ）		
現在認められる症状等 ；				
その他特記事項 ；				

平成 年 月 日

動物保護管理センター獣医師氏名

印

望診 触診 聴診	全身状態	栄養状態；良好・異常 歩行；良好・異常 姿勢；良好・異常 肥満；良好・異常 その他_____
	皮膚系	毛の状態；良好・異常 爪の状態；良好・異常 皮膚の状態；良好・異常 外部寄生虫；良好・異常 _____ その他_____
	筋骨格系	頭部の位置；良好・異常 跛行；良好・異常 関節；良好・異常 その他；_____
	呼吸器系	鼻腔；良好・異常 呼吸聴診；良好・異常 カフテスト；良好・異常 その他_____ (発咳試験)
	消化器系	口腔内；良好・異常 腸蠕動音聴診；良好・異常 便；良好・異常 肛門の状態；良好・異常 その他_____
	泌尿器系	尿；良好・異常 発情の状態；良好・異常 精巣の状態；良好・異常 外陰部の状態；良好・異常 その他_____
	眼	角膜；良好・異常 結膜；良好・異常 眼瞼；良好・異常 瞳孔；良好・異常 その他_____
	耳	耳介；良好・異常 聴覚；良好・異常 耳道；良好・異常 ワックス、感染 ダニ_____ その他_____
	口腔、歯	歯；良好・異常 歯垢；良好・異常 歯肉炎；良好・異常 口臭；良好・異常 その他；_____
	神経系	意識；良好・異常 てんかん様発作；良好・異常 神経学的検査；良好・異常 その他_____
	リンパ節	顎下リンパ；良好・異常 膝下リンパ；良好・異常 腋下リンパ；良好・異常 鼠径リンパ；良好・異常 その他；_____
内 部 寄生虫	犬糸状虫	血液検査 陽性・陰性 (犬糸状虫成虫抗原検出法)
	回 虫	糞便検査 陽性・陰性 (直接法・浮遊法)
	鞭 虫	糞便検査 陽性・陰性 (直接法・浮遊法)
	鉤 虫	糞便検査 陽性・陰性 (直接法・浮遊法)
	条 虫	糞便検査 陽性・陰性 (直接法・浮遊法)
* 腸 内 微生物	ジアルジア	糞便検査 陽性・陰性 (直接法・浮遊法)
	コクシジウム	糞便検査 陽性・陰性 (直接法・浮遊法)
	サルモネラ	糞便検査 陽性・陰性 (培養法・血清学的検査)
	キャンピロバクター	糞便検査 陽性・陰性 (培養法・血清学的検査)
* その他	病原性大腸菌	糞便検査 陽性・陰性 (培養法・血清学的検査)
	パルボウイルス	血液検査 陽性・陰性 (犬パルボウイルス抗原検出法)
	トキソプラズマ	血液検査 陽性・陰性 (トキソプラズマ抗原検出法)

* 腸内微生物とその他は疑いのあるもののみ実施している。

不妊手術手順

- 1 対象
1次選定が終了した社会復帰候補犬（3月以上10歳未満）
- 2 時期
混合ワクチン接種後
- 3 手術内容
 - (1) 睪丸又は卵巣等の摘出
 - (2) 耳垢、歯石、狼爪等の除去
- 4 手術後管理
 - (1) 術後3日は、診療室において獣医療チームが管理
 - (2) 4日以後は、指導チームが管理
- 5 手術及び術後管理票を作成し指導チームに引き渡す。

年月日		動物種	犬・ねこ・その他 ()			
名 前		雌・雄	年齢	才	体重	kg
手術の種類	避妊 ・ 去勢 ・ その他 ()					
開始時間		終了時間				
術 者						
実施内容	(注) 術前 12 時間の絶食					
導入麻酔	ドミトール (0.02ml/kg)	筋注	ml	その他		
麻 酔	ケタラール (0.2ml/kg)	筋注	ml	その他		
術後投薬	抗生物質		その他			
耳垢 ・ 歯石 ・ 狼爪 の除去						
特記事項						
術後管理						
月日 ()	投薬名、 量	患部の状態	喫食量 1回 g	便の状態 尿の色	特記事項	担当
			朝 /10 夕 /10			
			朝 /10 夕 /10			
			朝 /10 夕 /10			
			朝 /10 夕 /10			
			朝 /10 夕 /10			
			朝 /10 夕 /10			
			朝 /10 夕 /10			

注 1 喫食量の欄に、1回に与える量を記入する(目安:小型犬 50g、中型犬 80g、大型犬 100g)

注 2 喫食量は、1回に与える量を 10 とし、喫食した量を割合で分子に記入する

社会復帰候補犬室における日常の健康管理の目安

- 1 候補犬室から移動
運動
 - ・指示待ち訓練、歩行散歩訓練を行なう。
 - ・刺激に対する反応を見る。
- 2 屋外飼養施設
給餌、給水
 - ・食事訓練を行う
 - ・食欲の有無の確認をする。
- 3 候補犬室の清掃、消毒
 - ・ケージ内の抜け毛をチェックする。
- 4 日常の健康管理
 - ・ブラッシング、つめ切り、シャンプーなど。
 - ・犬のストレスの発散。
- 5 訓練
 - ・指示待ち訓練、歩行散歩訓練、その他の訓練。
- 6 屋外飼養施設
給餌、給水
 - ・食事訓練を行なう。
 - ・食欲の有無の確認をする。
- 7 候補犬室に移動
 - ・ケージトレニングを行なう。
- 8 屋外飼養施設の清掃、消毒

健 康 管 理、行 動 記 録

記 載 方 法				元 気： 良◎ 並○ 無△		糞 便： 正+ 軟± 無-	
				食 欲： 良◎ 並○ 無△		排 尿： 正+ 無-	
				飲 水： 良◎ 並○ 無△			
月日	元気	食欲	飲水	糞便	排尿	特 記 事 項	実施者

子犬の躰及び健康管理の目安

1. 選定の目安

1. 引取又は保護犬のうち離乳後の子犬を選ぶ（ドッグフードが食べられる週齢）
2. 奇形の状態・健康状態・人への反応行動等を目安に選定する。

2. 管理

- (1) 導入初日
駆虫を実施 ソルビシロップ・フラジール・ラリキシンを与える
同時にノミ・ダニの確認をし、いなくてもフロントラインスプレーをかける
- (2) 導入2日目
ア.1回目のワクチン（3種）を摂取する。但し、金曜日は避ける。
イ.体重・性別・特徴を子犬の健康管理簿に記入し、管理番号と首輪をつける
ウ.皮膚についている汚れを取る
- (3) 初回ワクチン接種翌日
健康状態を確認し健康であれば1回目ワクチン接種後の子犬と同じ管理をする。
- (4) 初回駆虫3日後
再度駆虫を実施する ソルビシロップを与える
- (5) 導入11日目
ア.導入日を0日と計算して10日目に検便を実施する。
イ.結果に応じて隔離・投薬を実施する。
- (6) 初回ワクチン接種後2週間経過後
ア.2回目のワクチン（5種）を摂取する。但し、金曜日は避ける。
イ.接種後2回目ワクチン接種後の子犬と同じ管理をする。
- (7) 家族探し前日
シャンプーを実施
- (8) 健康管理の期間
ア.人間との社会化及び犬との社会化を常に行う
イ.内容は全て子犬の健康管理簿に記入する。
ウ.日々食事の摂取量、首輪の太さ・個別の性格などをチェックし、対応する
エ.家族探しの日にむけて食事を徐々にふやかさない状態へと変えてゆく

子 犬 健 康 管 理 簿

飼育開始日	平成 年 月 日	No	
品種系種類		体 重	
毛 色		性 別	おす・めす
鼻	黒・茶・その他（ ）	その他の特徴	
被 毛	短 毛・長 毛・ワイヤー・その他（ ）		
耳の形	立 耳・半立耳・垂れ耳・その他（ ）		
尾の形	巻き尾・立 尾・垂れ尾・その他（ ）		
性格			

健 康 管 理 日 誌

月日	健康状態及び便の状態	治 療 状 況	隔離
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 元気なし <input type="checkbox"/> 食欲なし <input type="checkbox"/> 下痢	<input type="checkbox"/> 薬投薬 <input type="checkbox"/> 注射	<input type="checkbox"/> 有

収容棟の各部屋の管理について

1 各部屋の立ち入りについて

- (1) 各部屋には必ず専用の手指消毒槽と履物用消毒槽を用意し、毎朝必ず取り替えること。手指消毒槽にはヒビテンを使用し、履物用消毒槽には次亜塩素酸ソーダを使用すること。
- (2) 各部屋の立ち入りについては決められた出入り口を使用し、必ず専用のサンダル、または長靴に履き替えること。また、出る際は必ず消毒槽にて手指及び履物をつけること。

2 各部屋の消毒について

- (1) 掃除器具は必ず各部屋専用とし、部屋をまたがって使用しないこと。
- (2) 収容犬舎は、送致日に合わせて必ずパコマを用いて消毒すること。その他の部屋ならびにふれあいサークルについては、毎週水曜日にパコマを用いて消毒すること。
- (3) 子犬収容室については、伝染病が発生した場合は必ずパコマで部屋及び犬舎を消毒洗浄し、洗浄後は塩素噴霧すること。
またこの作業はパドック及び負傷動物室についても準用すること。
- (4) 処置室については、伝染病の患畜が搬出された後に床及び犬舎を消毒清掃する。

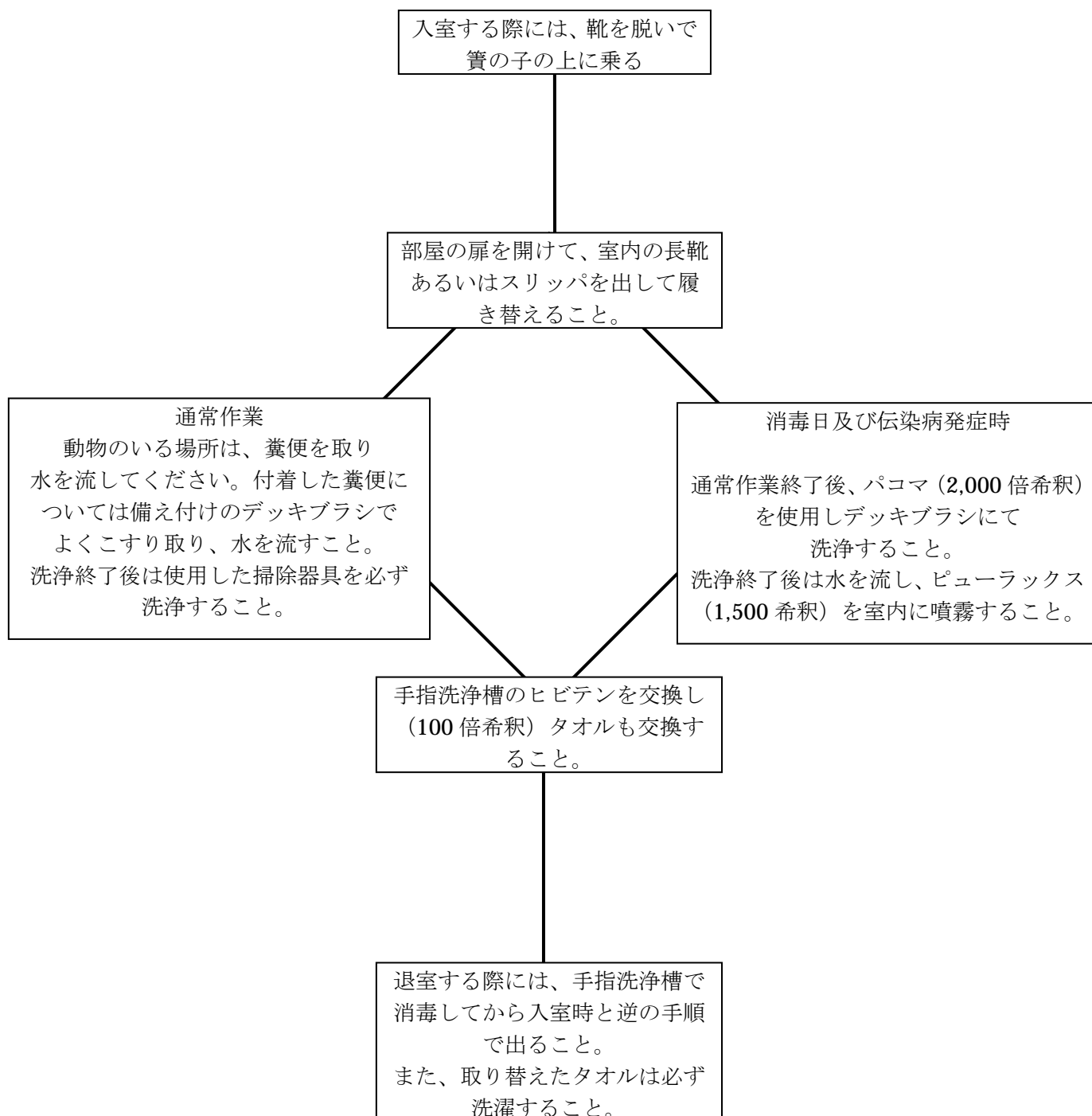
3 各部屋の担当について

伝染病発生時において子犬収容室と処置室は、専用の白衣を着用して入室し、1日の作業終了後に必ず洗濯すること。また白衣を着用したまま棟内を移動したり他の動物を触らないこと。

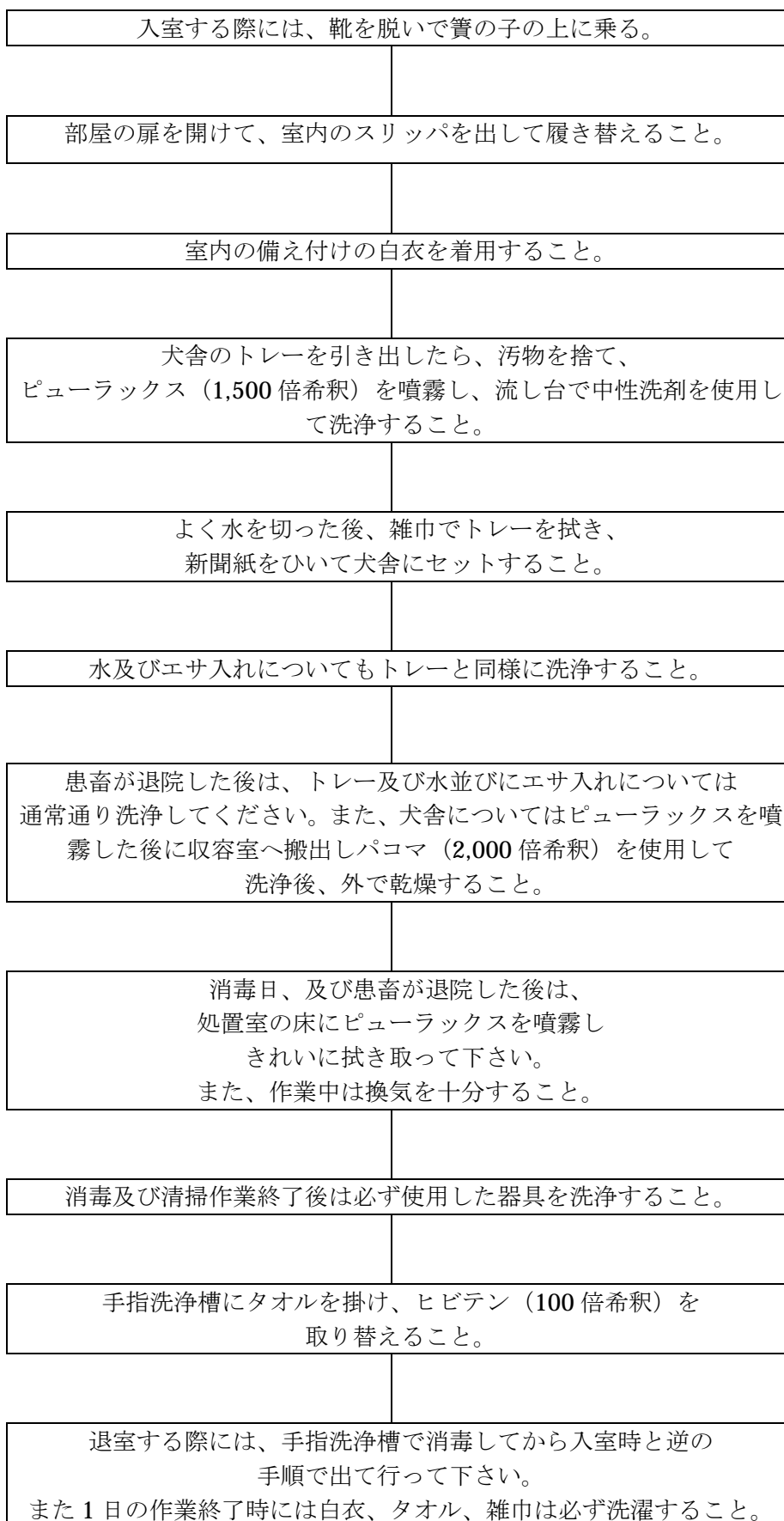
4 負傷動物室について

負傷動物が搬入された際には、特別な検査及び治療を要するもの以外は処置室及び手術室には搬入しないこと。

消毒清掃作業のフロー（処置室以外）



消毒清掃作業のフロー（処置室）



子犬の選定基準

- 1 動物愛護センターでは、保健所から連絡があった場合、子犬の引継ぎを行う。
保健所と連絡調整し、保護室に搬入可能であれば随時引継ぎを行う。
- 2 対象は県下の保健所に収容された子犬であって、所有権を放棄されている個体に限る。
- 3 引継ぎ時は、下記の選定基準により判定を行う。
- 4 判定は獣医師を含めた2人以上で行う。

項目	選定基準
月 齢	生後 45 日～90 日程度
健康状態	下記項目において基準を満たすこと
体 格	骨格系の異常(骨折・脱臼・先天性異常等)が見られない 著しい削瘦、起立困難、歩行困難が見られない
皮膚 体毛	皮膚炎、脱毛等が見られない
目	伝染性疾患が疑われる症状(目やに、流涙等)が見られない 眼球の異常(白濁、混濁、先天性疾患等)が見られない
耳	外部寄生虫が疑われる著しい汚れが見られない
鼻	伝染性疾患が疑われる症状(鼻汁、くしゃみ等)が見られない
肛 門	肛門周辺が汚れていない(下痢、血便、脱肛等がない)
性格	子犬の性格診断判定基準により判定する。

子犬の性格診断判定基準

<評価の内訳>

A: 攻撃的 B: 支配的 C: 従属的 D: やや臆病 E: 臆病 E': かなり臆病

	診断項目	評価	子犬の行動及び反応	判定
社交性	子犬から少し離れてしゃがみ、軽く手を鳴らして子犬の注意をひく	A	尻尾が上がっている・うなる・咬みつく	
		B	尻尾が上がっている・すぐ近寄ってくる	
		C	尻尾が下がっている・すぐ近寄ってくる	
		D	尻尾が下がっている・ためらうが近寄ってくる	
		E	近寄ってこない・硬直する	
		E'	逃げようとする	
	子犬の周りを歩く	A	尻尾が上がっている・うなる・咬みつく	
		B	尻尾が上がっている・すぐついてくる・足にまとわりつく	
		C	尻尾が下がっている・すぐついてくる	
		D	尻尾が下がっている・ためらうがついてくる	
		E	ついてこない・硬直する	
		E'	逃げようとする	
支配性	背中、肩、首を優しくなでる(30秒)	A	うなる・咬みつく	
		B	飛びつく・前足を出す	
		C	身体をくねくねさせる・お腹を出す	
		D	静かにしている	
		E	硬直する	
		E'	逃げようとする	
	歯を見る(1回5秒×5回)	A	うなる・咬みつく・見ることができない	
		B	段々抵抗が増す	
		C	最初抵抗するが静かになる	
		D	楽にできる	
		E	硬直する	
	子犬を仰向けにして痛くないように腹部をしっかりと押さえる(30秒)	A	猛烈に暴れる・咬みつく	
		B	嫌がって暴れる	
		C	最初抵抗するが静かになる	
		D	静かにしている	
		E	足を突っ張って緊張する	
	子犬の胸の下に手を入れ、床から少し持ち上げる(30秒)	A	猛烈に暴れる・咬みつく	
		B	嫌がって暴れる	
C		最初に抵抗するが静かになる		
D		静かにしている		
E		足を突っ張って緊張する		

<判定>

全ての性格診断項目において、A又はE()においてはE')であった個体は不合格とする。

成犬譲渡の実施指針

動物愛護センター

譲渡犬の選別フロー

- 1 一次選別 基礎判定 場所:保健所 判定者3人(保健所及びセンター職員)
(例) 年齢・体格・健康・外見・警戒心・凶暴性
合格 (二次選別に進む)
- 2 二次選別 性格判定 判定者3人(保健所及びセンター職員)
(例) 社交性・支配性・興奮性・食物に対する反応・外来者への反応
合格 (センターへ)
- 3 三次選別 健康判定 (先天性疾患、フィラリアの罹患など) センターけんこう課
合格 (センターで飼育管理) ・不合格(保健所へ返還)
- 4 譲渡候補犬(センター飼養開始・譲渡予告の広告)

譲渡候補犬の管理フロー (犬)

- 1 健康管理 (駆虫、ワクチン、不妊処置)
- 2 基礎訓練 (譲渡者に対する付加価値)
- 3 譲渡広告 (当所公示、ホームページ公示)

譲渡者の選定のフロー (人)

- 1 譲渡者の条件(原則個人)...申請書(調査書)に基づき判定
家族構成・留守の時間など
- 2 成犬譲渡申請書(調査書)...別紙
- 3 譲渡者リストの作成と有効期間(併せて不適格者リスト)
- 4 希望犬と候補犬の摺り合わせ(一致)...お見合い案内(譲渡会通知)

譲渡会のフロー(事業)

- 1 譲渡日の設定(通知...郵送、電話)
- 2 譲渡会...個別面談譲渡会方式
- 3 譲渡後、指導(しつけ方教室の有無)...必要に応じ臨時的に指導
- 4 年間計画の設定、月何回何頭(年間何回何頭)

成犬譲渡候補犬の選別基準及び判定マニュアル

- 1 一次選別基準 (判定員3人)
(50点満点・合格40点以上ただし不適項目が1項目でも在れば不合格)

判定項目	適(10点)	やや適(5点)	不適(0点)
年齢	1才～3才	3才～6才	7才以上
体格	小～中	中～大	大～特大
健康	異常なし	元気、食欲なし	病気、ケガ
警戒心	擦り寄ってくる	立ち止まるが寄る	逃げる、隠れる
凶暴性	おとなしい	普通	うなる、ほえる、咬む

- 2 二次選別基準 (判定員3人)
(50点満点で無条件合格・40点以上は条件付合格)
ただし不適項目が1項目でも在れば不合格

判定項目	適(10点)	やや適(5点)	不適(0点)
社交性	喜ぶ	固まる	逃げる
支配性	楽にさせる	少し抵抗する	抵抗してさせない
興奮性	楽しく遊ぶ	興味がない	唸る、放さない、怒る
食物防御反応	受け入れる 変化なし	受け入れる 食べる速度増す	唸る 咬む
対人警戒反応	注目する 擦り寄る	無視している	怖がる 飛びかかる

判定細目は次ページ次表

二次選定基準判定細目

テスト項目	評価	犬の行動及び反応	判定	
社交性	リードを持ち立ったまま 犬の背中を3回なでる	A	喜ぶ・受け入れる	
		B	固まる	
		C	振り払う・逃げようとする	
	20秒間犬の気を引きながらさわる	A	喜ぶ・受け入れる	
		B	固まる	
		C	振り払う・逃げようとする	
	膝の上にのせる	A	喜ぶ・受け入れる	
		B	固まる	
		C	振り払う・逃げようとする	
採点				
テスト項目	評価	犬の行動及び反応	判定	
支配性	歯を見る 1回5秒×5回	A	楽にできる	
		B	段々抵抗が増す	
		C	見ることが出来ない	
	後ろから抱きつく 15秒	A	楽にできる	
		B	段々抵抗が増す	
		C	振り払う・逃げようとする	
	前足を持って立たせる	A	楽にできる	
		B	段々抵抗が増す	
		C	振り払う・逃げようとする	
採点				
テスト項目	評価	犬の行動及び反応	判定	
食物への反応	食事中に話しかける	A	変化なし	
		B	速度が増す	
		C	唸る、咬む	
	食事中に背中をさわる	A	変化なし	
		B	速度が増す	
		C	唸る、咬む	
	食事中に犬の頬を押す	A	変化なし	
		B	速度が増す	
		C	唸る、咬む	
採点				
テスト項目	評価	犬の行動及び反応	判定	
興奮性	オモチャで遊ばせる	A	楽しく遊ぶ	
		B	興味がない	
		C	唸る、放さない	
	走る人への反応を見る	A	注目する	
		B	怖がる又は警戒する	
		C	怒る、追いかける、吠える	
	噛むオモチャ又は ジャーキーを与える	A	楽しく遊び、犬に触れる	
		B	興味がない	
		C	唸る、放さない	
	遊んでいるとき、 声をかける	A	注目し、遊びを中断する	
		B	注目はあるが、遊びは止めない	
		C	無視し、遊び続ける	
採点				
テスト項目	評価	犬の行動及び反応	判定	
人・動物への反応	敵対的態度で犬に接近する	A	注目する	
		B	怖がる	
		C	怒る、飛びかかる	
	友好的態度で犬に接近する	A	注目する	
		B	怖がる	
		C	怒る、飛びかかる	
	他の犬への反応	A	注目し、静かに接近、臭いを嗅ぐ	
		B	無視する、固まる	
		C	興奮し吠える、怒る、攻撃する	
	子供、小動物への反応	A	注目し、静かに接近、臭いを嗅ぐ	
		B	無視する、固まる	
		C	襲いかかるようとする	
採点				

採点が終了したABCの順に並び替える(例: BBA ABB)

成犬二次選定基準の採点マニュアル及び判定

1 採点基準(50点満点 40点以上合格)

採点表

3項目の場合(社交性、支配性、食物への反応)

10点	5点	0点
AAA	AAC ACC	BCC
AAB	ABB BBB	CCC
	ABC BBC	

4項目の場合(興奮性、人・動物への反応)

10点	5点	0点
AAAA	AABC ABCC	ACCC
AAAB	AACC BBBB	BBCC
AAAC	ABBB BBBC	BCCC
AABB	ABBC	CCCC

2 一次・二次選別の合否判定

判定員3人の場合2人以上合格点で譲渡候補犬として採用

(例)

判定員 A	判定員 B	判定員 C	
40	40	40	…採用
45	40	20	…採用
50	35	35	…不採用

注) …合否判定は3人の合計点ではない

子ねこの選定基準

1. 動物愛護センターでは、保健所から連絡があった場合、子ねこの引継ぎを行う。
保健所と連絡調整し、保護室に搬入可能であれば随時引継ぎを行う。
2. 対象は、長野県下の保健所に収容された子ねこであって、
所有権を放棄されている個体に限る。
3. 引継ぎ時は、下記の選定基準により判定を行う。
4. 判定は獣医師を含めた2人以上で行う。

項目	選定基準
月齢	生後 45 日～90 日程度
健康状態	下記項目において基準を満たすこと
体格	骨格系の異常(骨折・脱臼・先天性異常等)が見られない 著しい削瘦、起立困難、歩行困難が見られない
皮膚・体毛	皮膚炎、脱毛等が見られない
目	伝染性疾患が疑われる症状(目やに、流涙等)が見られない 眼球の異常(白濁、混濁、先天性疾患等)が見られない
耳	外部寄生虫が疑われる著しい汚れが見られない
鼻	伝染性疾患が疑われる症状(鼻汁、くしゃみ等)が見られない
肛門	肛門周辺が汚れていない(下痢、血便、脱肛等がない)
性格	人に対して、著しく攻撃的でない

譲渡犬個体管理票 (子犬用)

No1

番 号		収容日		種 類	
No.		H . .		雑・()	
性 別		収容時週間		身体的特徴 等	
♂ ・ ♀		週間		収 容 時 写 真	
毛 色					
白・黒・茶・()					
毛 長					
短・中・長					
線虫駆除		CPV		混合 V	
H . .		H . .		H . .	
登 録		狂 犬 病 V			
H . . No.		H . . No.			
収 容 元					
収容・放棄引取・不明引取・その他 (市・郡 町)				特徴等：	
譲 渡 先	氏名：				
	住所： 市・郡 町				
	電話： — —				
治 療 等 健 康 管 理 状 況					
年・月・日	症状等概略		処置・治療概要		
. .					
. .					
. .					
気質判定 I (子犬保管室にて) (H . .)					
判定項目	判 定 基 準		初回	2 回	
収容者以外が 接した時	尾を振り寄ってきた		3	3	
	様子を見に寄ってきた		2	2	
	寄ってこない		1	1	
	逃げようとする		0	0	
金属音等を鳴 らした後、呼ん だ時	尾を振り寄ってきた		3	3	
	様子を見に寄ってきた		2	2	
	寄ってこない		1	1	
	逃げようとする		0	0	
小計 (初回+2 回計)			特徴等：		
パ ド ッ ク 時 写 真					
特徴等：					
譲 渡 前 写 真					
特徴等：					

気質判定 II (パドック内にて) [H . .]						
判定項目	判定基準	初回	2回	3回	4回	特記事項
声をかけた、あるいは人が近寄った時	尾を振り寄ってきた	3	3	3	3	
	様子を見に寄ってきた	2	2	2	2	
	寄ってこない	1	1	1	1	
	逃げようとする	0	0	0	0	
子犬同士で遊んでいる時	一緒に遊ぶ	3	3	3	3	
	遊びに加わるが、すぐやめる	2	2	2	2	
	興味はあるが遊ばない	1	1	1	1	
	全く興味を示さない	0	0	0	0	
餌を与えた時	常に1番最初に食べる	3	3	3	3	
	1番ではないが、早い方	2	2	2	2	
	他の子犬の反応を見て食べる	1	1	1	1	
	食べさせてもらえない	0	0	0	0	
各回計						
小計(初回~4回計)						
気質判定 III (ふれあい室にて) [H . .]						
判定項目	判定基準	初回	2回	3回	4回	特記事項
子犬同士で遊んでいる時	一緒に遊ぶ	3	3	3	3	
	遊びに加わるが、すぐやめる	2	2	2	2	
	興味はあるが遊ばない	1	1	1	1	
	全く興味を示さない	0	0	0	0	
人とのふれあいが始まった時	すぐに人に近寄っていく	3	3	3	3	
	様子を見てから近寄る	2	2	2	2	
	サークルの端に座り込む	1	1	1	1	
	触らせない、逃げる	0	0	0	0	
大きな音、または、大声を出した時	音を気にせず、近寄る	3	3	3	3	
	驚くが、興味を示し近寄る	2	2	2	2	
	興味のみ示す(近寄らない)	1	1	1	1	
	その場から、すぐに立ち去る	0	0	0	0	
各回計						
小計(初回~4回計)						
特記事項等						

気質判定 III (しつけ時) [H . .]						
判定項目	判定基準	初回	2回	3回	4回	特記事項
鼠けい部ディスプレイをした時	力を抜き、静かにしている	3	3	3	3	
	最初暴れるが、静かになる	2	2	2	2	
	静かだが、緊張している	1	1	1	1	
	猛烈に暴れ、逃げようとする	0	0	0	0	
子犬を抱上げた時	静かにして手をなめる	3	3	3	3	
	静かにリラックスしている	2	2	2	2	
	最初暴れるが、静かになる	1	1	1	1	
	逃げようとする or 体を震わす	0	0	0	0	
子犬を呼んだ時	すぐに近寄ってくる	3	3	3	3	
	褒美に気づいて近寄ってくる	2	2	2	2	
	人が近づいてから反応する	1	1	1	1	
	人が近づいても無視・逃げる	0	0	0	0	
マズルコントロールをした時	すぐにじゃれつく	3	3	3	3	
	じゃれはしないが興味を示す	2	2	2	2	
	すぐ静かになる	1	1	1	1	
	その場で体を震わせ警戒する	0	0	0	0	
子犬の集中力	褒美等にすぐ反応する・高い	3	3	3	3	
	5～6分程度で飽きる・普通	2	2	2	2	
	すぐに飽きる・低い	1	1	1	1	
	反応を示さず・無視する	0	0	0	0	
各回計						
小計(初回～4回計)						
気質判定 IV (リードトレーニング時) [H . .]						
判定項目	判定基準	初回	2回	3回	4回	特記事項
リードに対する馴れ	気にせずしつけができる	3	3	—	—	
	気にしないが、しつけはできず。	2	2	—	—	
	他の犬がいると何とか動く	1	1	—	—	
	呼んでもその場から動かない	0	0	—	—	
各回計				—	—	
小計(初回～2回計)				—	—	
特記事項						

成犬の気質判定

- 原則として、収容あるいは引取後 2～3 日目に行う
- 屋外での反応以外は、しつけ指導室で行う
- 1 人では行わない

人への反応

- 男性への反応（男性が犬の正面から犬を 3 秒ほど見て、手を出し 2 秒前進する。）
A. 近づく B. おびえて近づかない、逃げる C. 吠える
特記事項（ ）
- 犬の正面に犬を無視して立つ
A. 喜んで近づく B. 警戒しながら近づく C. 近づかない、逃げる
特記事項（ ）
- 近寄り、声をかける
A. 尾を振り近づく B. 警戒しながら近づく C. 近づかない、逃げる
特記事項（ ）
- 犬に抱きつく（横から首の周りを巻く感じで抱く）
A. 静かにリラックスしている B. 警戒するが、じっとしている C. うなる
特記事項（ ）
- 前歯を見る（5 秒間を 5 回、立て続けに行う）
A. 抵抗しない B. 抵抗するが、すぐに静まる C. 触らせない
特記事項（ ）
- 前肢先端を触る
A. 抵抗しない B. 抵抗するが、すぐに静まる C. 触らせない
特記事項（ ）
- 後肢先端を触る
A. 抵抗しない B. 抵抗するが、すぐに静まる C. 触らせない
特記事項（ ）
- 尾を触る
A. 抵抗しない B. 抵抗するが、すぐに静まる C. 触らせない
特記事項（ ）
- 鼠けい部ディスプレイ
A. 脱力し、静かにしている B. 暴れるが、すぐに静まる C. やらせない
特記事項（ ）

- マズルコントロール
A.抵抗しない B.抵抗するが、すぐに静まる C.やらせない
特記事項 ()
- ボールを転がす (リードを持っている人は犬にボールを取らせないようにする)
A. 興味を示すが執着しない B.無関心 C.鳴く
- 遊びを誘って犬を興奮させる
A.中程度の興奮レベル B.興奮レベルが低い C.興奮レベルが高い
特記事項 ()
- 一緒に遊んだ後、犬を静止する
A.すぐに静止に従う B.静止後、しばらくして静まる
C.遊びを続ける、鳴く
特記事項 ()
- 摂食中に犬を触る (背中から触り、徐々にその手を口元に移す)
A.気にせず食べ続ける B.餌を隠そうとする C.うなる
特記事項 ()

環境への反応

- リードを着ける
A.気にしない B.嫌がるが、すぐに静かになる C.ひどく嫌がる暴れる
特記事項 ()
- 屋内から外に出る
A.気にせず外に出る B.警戒しながら外に出る
C.呼んでも、その場から動かない
特記事項 ()
- 散歩
A.喜んで歩く B.呼んだら歩く C.嫌がり歩かない
特記事項 ()
- 周囲の環境への興味 (センター敷地内に連れ出したとき)
A.興味を示す B.無関心 C.おびえている
特記事項 ()
- 車への反応 (センター前の歩道を歩く)
A.気にしない B.驚くが、すぐに慣れる C.おびえている
特記事項 ()
- 大きな音を出す
A.気にしない B.驚くが、すぐに落ち着く C.おびえている
特記事項 ()

他犬への反応

- ゴンタ又はムーアに接する
 - A.喜んで近づく B.警戒しながら近づくが、許容する
 - B.恐怖性 or 攻撃性行動を認めた
 特記事項()

兵庫県

褒美への反応

- 褒美への集中力
 - A.すぐに反応し興味を示し続ける B.反応するが、すぐに飽きる
 - C.無反応
 特記事項()

上記の結果により、社交性が高いと思われる個体についてはねこ・子供への反応をみる

- ねこ（ケイイチ・ヨッシー）に接する
 - A.喜んで近づく B.警戒しながら近づく C.恐怖性 or 攻撃性行動を認めた
 特記事項()
- 子供に接する
 - A.喜んで近づく B.警戒しながら近づく C.恐怖性 or 攻撃性行動を認めた
 特記事項()

評価

	A3 点	B2 点	C1 点	総合点
人への反応	/14 個	/14 個	/14 個	点
環境の反応	/6 個	/6 個	/6 個	点
他犬への反応	/1 個	/1 個	/1 個	点
褒美への反応	/1 個	/1 個	/1 個	点
ねこ・子への反応	/2 個	/2 個	/2 個	点
総合点	点	点	点	/72 点
評価				
判定	譲渡に適する ・ 譲渡に適さない			

反応行動評価票（第 1 次選定）

選定者

1 外形的評価		
推定年齢	感染症等の有無	機能障害の有無
2 反応行動評価		
(1) 手順 1 選定者が集団犬房フェンス前に立っての反応		
	ア 自ら近寄ってくる (ア) 直ちに (イ) 間をおいて (ウ) フェンスの前行動 a フェンスに飛び付く b 顔を近づけて来る c 体をすり寄せてくる d 吠える e 見据える	評 価 特 記
	イ 呼び寄せ (ア) 直ちに (イ) 間をおいて (ウ) 無視 (エ) フェンスの前での行動 a フェンスに飛び付く b 顔を近づけて来る c 体をすり寄せてくる d 吠える e 見据える	
	ウ フェンスから後方にいる犬 (ア) 尾を振るが近付いてこない ・起立・伏が ・起立歩行・起立吠え (イ) 起立して興味を示す又は見据える。	

	<p>エ 選定者の手に対する反応</p> <p>(ア) 臭いをかぐ</p> <p>(イ) 舐める</p> <p>(ウ) 見据える</p> <p>(エ) 体を寄せる</p> <p>(オ) 甘噛み</p> <p>(カ) 唸る</p> <p>(キ) 威嚇</p>	評 価 特 記
(2) 選定者が集団犬房内に入ってのリード装着反応		
	<p>ア 停止</p> <p>(ア) 起立</p> <p>(イ) 座位</p> <p>(ウ) 伏が</p> <p>イ 反応</p> <p>(ア) 飛付き</p> <p>(イ) 接触</p> <p>ウ 回避</p> <p>(ア) 逃走</p> <p>(イ) 威嚇</p>	
(3) 選定者が集団犬房前に引き出した反応		
	<p>ア 直後の反応</p> <p>(ア) 停止</p> <p style="padding-left: 20px;">a 起立</p> <p style="padding-left: 20px;">b 座位</p> <p style="padding-left: 20px;">c 伏が</p> <p>(イ) 犬からの接触</p> <p>(ウ) 牽引</p> <p>(エ) 飛付き</p> <p>(オ) 他の犬への興味</p> <p>(カ) 噛み</p> <p>(キ) 吠え</p> <p>(ク) 回転</p> <p>(ケ) 排尿</p>	

		イ 犬の頭から背への接触反応 (ア) あくび (イ) 静止 (ウ) 顔向け (エ) 手舐め (オ) 歯当て (カ) 唸り (キ) 噛付き (ク) 回避 (ケ) 興奮	評価特記
	(4)	選定者が屋外へ連れ出し、係留した反応	
		ア 引き綱歩行 (ア) 無牽引 (イ) 牽引 (ウ) 飛び付き歩行 (エ) 無歩行	
		イ 係留反応 (ア) 頭から背への接触 a 静止 b 噛付き c 唸り d あくび e 回避行動 f 興奮行動 (イ) 食事の時の接近 a 無関心 b 唸り c 攻撃 (ウ) 係留場所から離れる a 待機 b 不安歩行 c 吠え d 暴れ	
講評 評価			

反応行動評価手順

1 評価方法

- (1) 被評価犬は、外部からの刺激のない個室（評価室）において行う。
- (2) 直接評価者は、個室において被評価犬と個別対面評価とする。
なお、直接評価者は、男性及び女性とし、3日間3回実施する。
- (3) 直接評価者は、トレーナー、専門家等の意識及び技術を持って対面してはならない。
- (4) 間接評価者は、個室外部から被評価犬に刺激を与えない位置で観察評価とする。
- (5) 評価は、反応行動評価票（第2次選定）を用いる。
- (6) 社会復帰決定は、直接評価者及び間接評価者の協議で行う。
- (7) 両評価者は、当該犬がどんな家庭に適合するか評価する。

2 評価実施手順

- 手順1 服従性、社交性、協調性
直接評価者（この項において「直者」という。）は、被評価犬（この項において「被犬」という。）を引き綱により、評価室に静かに入る。
- 手順2 社会性、社交性、欲求性
直者は、立ったまま被犬の行動を見守る。（10秒程度）
注意1 目を見ない。声を掛けない。
- 手順3 社交性、服従性、被支配的攻撃性（精神）
直者は、立ったまま被犬の頭から背中をゆっくり撫でる。（3から4回程度）
注意1 目を見ない。声を掛けない。
- 手順4 社交性、社会性、欲求性
直者は、ゆっくり椅子に腰掛ける。（20秒程度）
注意1 声を掛けない。
注意2 時間終了間近にほほ笑み掛ける。
- 手順5 支配的攻撃性、興奮性、執着性、欲求性
直者は、被犬の体に触れながら、話しかける。（20秒）
注意1 優しく注意を引くように、興奮させるようにする。
注意2 20秒間連続して行う。
- 手順6 沈静性、社会性、執着性
直者は、20秒が経過したら、素早くやめて、元の姿勢に戻る。（10秒）
注意1 優しく見守る。
- 手順7 被支配的攻撃性（肉体）
直者は、被犬を引き寄せ、開口させる。（5秒、5回）
注意1 プロ的技術で実施しない。
注意2 終了後落ち着かせる。
注意3 開口後そのつご褒美を与える。
- 手順8 社交的経験、協調性
直者は、被犬を抱き締める。（5から10秒）
注意1 首、頭を保定するように優しく抱くと良い。
- 手順9 支配的独占的攻撃性（物質）、執着性
被犬に食事を与え、食事中に手で被犬の上顎を押す。（2から3回）
注意1 手は、横から餌の中に入れ、そこから上顎を押す。
注意2 義手を使用してもよい。

注意3 食事が終了したら器を回収。

手順10 経験的服従性、自己理解性、協調性

被犬にコマンドを与え、その動作を観察し、気が反れた時点で叱咤の号令と共に音を出す。(20秒)

またこの動作の中で、被犬の足ふき動作も実施する。

注意1 コマンドは、実際に日本の家庭で行われている方法を用いる。

注意2 音は、手と手を打ち合わせる。2回程度

手順11 興味性、支配性、欲求性、執着性

被犬に遊具を与え、遊ばせる。(10秒)

注意1 飽きたら次に進む。

注意2 強制的に遊具を取り上げる。

手順12 支配的攻撃性(空間) 社交性

他人の訪問

注意1 被犬を引き寄せ、ノックと共にさらに引き綱を引き、警戒していることを示す。「どうぞ」

注意2 訪問者(男性)は、被犬の目を見て近づき、頭の上に手を出す。

雑談をして退室

手順13 捕食性、追跡性、執着性

直者は、被犬を引き寄せる。その前を音を出しながら嗜好物、遊具等を見せながら、駆け抜ける。

注意1 駆け抜ける人は、犬との距離を置く。

注意2 直者は、被犬を押さえ込んでもよい。

注意3 被犬の引き綱は、直者の近くに引き寄せるようにする。

手順14 分離不安症

直者はリードを外し、被犬が孤独になることを意思表示し、ドアの外に出る。(10分)

3 評価の中断

手順の段階で、危険な攻撃行動が発生した場合は、その時点において集団犬房に返す。

反応行動評価票（第2次選定）

1 社交性、協調性、社会性	評 価
(1) 人への反応 友好的姿勢の推定 社交性の推定 (2) 体表接触に対する反応 接触に対する自己支配力の推定 接触に対する忍耐性の推定 (3) 抱擁に対する反応 協調性、社交性、自己支配力の推定	
2 依存性、欲求性、支配性 興奮から沈静への刺激に対する反応 (1) 執着的支配性の推定 (2) 順応性、協調性の推定	
3 攻撃性 (1) 強制開口による被支配的攻撃性の推定 (2) 侵入者に対する攻撃性の推定	
4 物に対する支配的執着性 (1) 遊具に対する支配的執着性の推定 (2) 食事に対する支配的執着性の推定	
5 捕食性、追跡性 移動する嗜好物、遊具等に対する追跡捕食性の推定	
6 服従性 指示命令に対する服従性の推定 (1) しつけ、訓練の程度の測定 (2) 衝撃的指示に対する反応	
総合的評価 氏名	

社会復帰候補犬しつけ等評価票

しつけ項目	評価
<p>1 人と良い関係ができているか。 アイコンタクト 引き綱の脱着 撫でる、触れる（耳、鼻、足、背中、尾）、抱擁、遊び 他人との交流 陽性誘導が出来ているか。</p>	
<p>2 指示待ちが出来ているか 座れ 伏せ 待て 来い</p>	
<p>3 散歩（歩行）が出来ているか。 牽引の程度 マーキングの程度</p>	
<p>4 犬との社会化は出来ているか。 他の犬との接触</p>	
<p>5 食事待ちが出来ているか 食事前の食事待ち（5秒） 食事反応</p>	
<p>6 ゲージ飼育又は係留飼育が出来ているか。 ゲージへ入れ又は係留（5分）及びゲージ内の食事 鳴き声 排尿</p>	
<p>7 全体のしつけ程度 服従性 自己顕示性 自己抑制性</p>	
<p>総合評価 氏名</p>	

過去の学習評価

新しい飼主にその動物についてのさらなる情報を提供する意味では過去の学習評価を実施することも有効と思われます。

評価条件

- ・2名で評価・観察を実施すること。
- ・反応行動評価を合格した犬にのみ実施すること。
- ・評価時には食べ物を用いると良い。食べ物は通常与えているドッグフード以外のおいしの強いトリーツを伴うことが望ましい。(対象犬が食べ物に興味があれば用いなくてもかまわない。)

過去の学習評価

- ・食べ物を手に持ち、以下のことを指示してみる。犬がうまく反応したら、ほうびとして食べ物を与えることが望ましい。その際誘導を用いてもかまわない。
- ・評価者は対象犬にリードをつけ、個室で評価に入る。
 - ①オスワリ
 - ②フセ
 - ③マテ
 - ④オイデ
 - ⑤リードを引かずに歩く
 - ⑥人への注目
 - ⑦興奮時の吠え、あまがみの反応
 - ⑧叱られることへの反応
 - ⑨ほめられることへの反応

※④のみリードを外しておこなうことが望ましい（環境的に難しい場合はロングリードを着用のこと）

①・②・③はリードをつけて行う。④はリードを外し、観察者が犬の注意を引いている時に評価者が呼んでみる。⑤は犬に声をかけながら一緒に歩いてみる。人の側を犬が歩いている間は絶えず優しくほめ、ほうびとして食べ物を与えても良い。⑥は犬にリードをつけた状態で、犬に優しく、高いトーンの声で話しかける。評価者に注目した際には、優しくほめること。ほうびとして食べ物を与えてかまわない。

⑦は犬の体に触れたり、わざと犬の興奮を誘うような声かけを行い、興奮した犬がどの程度の反応をするか観察する。約15秒犬を誘い、その後立ち上がり、腕を組み、犬を無視する（リードつき）。⑧はリードをつけ、犬の方を向き、両手で手を叩きながら「コラ!」「イケナイ!」など大声で叫ぶ（一度のみ）。その後犬の頭上に片手をかざし叩くふりをする。行ったら直後ただちに⑨に入り、しゃがみ、食べ物を与えながらやさしくなでほめ言葉を十分にかける。約20秒、楽しく遊んであげても良い。

譲渡対象者選定基準

- 1 譲渡対象者は 18 歳以上であること。
- 2 飼養にあたり家族全員の同意が得られていること
- 3 終生飼養できる環境にあること
- 4 飼養場所が集合住宅もしくは借家の場合、動物の飼養が禁止されていないこと
- 5 動物愛護センターが実施する講習会等に出席できること。
- 6 誓約書の内容を理解し厳守できること。
- 7 上記のほか、動物愛護センター所長が必要と認める条件を満たしていること

動物譲渡願（一般用）

年 月 日

県知事 様

願出者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

年 月 日生 ^印
電話（ ） - 番

譲渡を 希望す る動物	種 類	犬	ねこ	その他の動物（ ）
	数			
	年 齢			
	性 別	雄・雌	雄・雌	雄 ・ 雌
	その他の希望する事項			
譲渡を希望する理由				
飼養 (保管) の場所	所 在 地			
	住 居 の 状 況	一戸建て・共同住宅・その他（ ）		

注1 該当事項は、○で囲んでください。

2 飼養（保管）の場所付近の見取り図を添付してください。

(飼育場所付近の見取り図)

(犬舎等の構造・配置図)

(注意事項)

- 1 希望内容に近い動物がない場合があります。
- 2 飼養場所が申請者、又はその家族等に所有権がない場合は、その所有者（管理者）の飼養同意書を添付してください。

動物の譲渡申込書

平成 年 月 日

動物愛護センター所長 様

申込者 氏

住所 _____

_____ 番 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

下記のとおり動物の譲渡を希望しますので、申し込みます。

譲渡希望の動物	<input type="checkbox"/> 成犬		<input type="checkbox"/> 子犬	<input type="checkbox"/> その他 (_____)
個 体 No.	第1希望	<input type="checkbox"/> オス (No. _____)	<input type="checkbox"/> メス (No. _____)	
	第2希望	<input type="checkbox"/> オス (No. _____)	<input type="checkbox"/> メス (No. _____)	
	第3希望	<input type="checkbox"/> オス (No. _____)	<input type="checkbox"/> メス (No. _____)	

譲渡者決定に参考にしますので、次の質問等に回答してください。

譲渡を受けようとする理由 (飼育目的等)		-具体的に-	
飼 育 環 境	家の状況	<input type="checkbox"/> 一戸建て (持ち家・借家)	<input type="checkbox"/> マンション等の集合住宅
		<input type="checkbox"/> その他 (_____)	
	飼育予定場所	<input type="checkbox"/> 室内	<input type="checkbox"/> 庭などで放し飼い
		<input type="checkbox"/> クサリでつないで飼育	<input type="checkbox"/> その他 (_____)
	同居する家族の構成	人	内訳 (各人の年齢も記入願います)
	主に世話を 行う人は?		
他の動物を飼っていますか?	<input type="checkbox"/> はい	何を飼っていますか <input type="checkbox"/> 犬 (_____ 頭) <input type="checkbox"/> 猫 (_____ 頭) <input type="checkbox"/> その他 (_____ : _____ 匹)	
	<input type="checkbox"/> いいえ		
昼間動物の世話が できますか	<input type="checkbox"/> はい (誰が: _____)		
	<input type="checkbox"/> いいえ		
過去の飼育経験	<input type="checkbox"/> 有り	① 死ぬまで飼いましたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 途中で手放した	
		② 登録・狂犬病予防注射を受けていましたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> 無し		

[処理欄]

*マンション等の集合住宅の方は、「管理規約」又は「賃貸契約」の写しを添付してください。

センター所長殿

年 月 日

住所
氏名 () 才
Tel () -

家族引渡し調査票

この犬は、生涯家族とともに安楽で快適な生活を営ませることをお約束します。

引渡し年月日	平成 年 月 日						
犬品 系		性 別		仮 名		推 定 年 齢	
犬の性格及び特 徴							
飼 い 方							
飼養する家族	飼育場所						
	氏名 (才) Tel () -						
家族構成等	他の飼育動物：						
飼育目的							
飼育しようとす る環境等	主に世話する人： () 才						
	飼育環境：屋外 ・ 屋内 小屋・オリ・サークル・その他 ()						
	一日に犬と接することが出来る時間						

動物愛護センター所長 様

誓 約 書

私はこの度、(犬・() (No.)) の譲渡を受けることとなりましたが、下記の事項を遵守し、模範的な飼い主となることを誓約します。

記

- 1 動物の本能、習性等を理解するとともに、人への侵害等、他人に迷惑をかけないように飼い主の責任を十分に自覚し、適正に終生飼養すること。
- 2 犬については、「狂犬病予防法」に基づく「犬の登録」及び「狂犬病予防注射」を受け、「鑑札」及び「狂犬病予防注射済票」を必ず装着すること。また、けい留、施設内飼養等、人の生命等に害を加えないようすること。
- 3 犬、猫にあっては、生後6ヵ月令に達した時点で、速やかに不妊処置（去勢、避妊手術）を講ずること。
- 4 動物が疾病等にかかった場合は、適切な治療を受けさせること。
- 5 譲渡を受けた動物を使用して、営利を目的とした好意を行わないこと。
- 6 譲渡を受けた動物に病気、行動、その他の問題があった場合、あるいはその動物により問題が起きた場合も、県に対してその責任を一切問わないこと。
- 7 動物愛護センター等が実施する譲渡後の講習会等に参加すること。
- 8 動物愛護センターが実施する調査に協力すること。
- 9 やむを得ず飼養が困難となった場合には、新たな飼い主を、責任をもって探し、その結果を動物愛護センターに必ず連絡すること。
- 10 譲渡を受けた動物について、所有者が現れた場合で、当該所有者が返還を求めた場合は、速やかに返還すること。
- 11 上記の他、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「動物の愛護及び管理に関する条例」、また、犬にあっては「狂犬病予防法」に定められた事項を遵守すること。
- 12 その他、動物愛護センターの指示に従うこと。

平成 年 月 日

署名 _____ 印

住所 _____

電話番号 _____

誓 約 書

飼い主として守らなければならない事項

動物愛護センター所長 様

住 所

氏 名

⑩

私は、 年 月 日に下記の動物を譲り受けました。

つきましては、右の事項をよく守って、飼育することを誓います。

記

1 種 別 犬 ・ 猫

2 性 別 おす ・ めす

年 齢

特 徴

その他

1 犬・ねこの本能、習性、生理を理解して、家族同様の愛情をもって終生飼育すること。

2 「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」
(平成14年5月28日付環境省告示第37号)
に基づいて、動物の健康に気をつけて他人に迷惑を掛けないよう正しく飼育すること。

3 犬についての事項

①「狂犬病予防法に」基づいて登録し、年に1回狂犬病予防接種を受けること。
また、登録・注射の際に配られる鑑札と注射済票を首輪につけること。

②「飼犬管理条例」に基づいて、必ず繋いで飼い、家の入り口などの見やすい場所に犬の飼育標示のステッカーを貼ること。

③人を咬んだ場合は、最寄りの保健所に届け出て指示を受けること。

4 譲渡を受けた動物に病気、問題の行動等があった場合、あるいは、その動物により問題が起きた場合にも、県に対してその責任を一切問わないこと。
また、損害を受けた場合も賠償を請求しないこと。

5 譲り受けた動物を他人に譲ったり、販売等営利を目的とした行為は行わないこと。

6 動物愛護センター等が実施する譲渡後の講習会に参加すること。

7 動物愛護センター等が実施する譲渡後の飼育状況調査に協力すること。

(注)氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

譲渡先調査票

調査者氏名

調査年月日		平成 年 月 日		調査先氏名	(聞き取り相手:)	
調査先住所		市・郡		区・町		[一戸建・集合住宅]
動物の 状況等	種類	犬・ねこ・その他 () [譲渡日: H . . No.]			年齢	[] ヲ月・歳
	性別	雄・雌	名前			
	健康状態	良・不良 [詳しい状況:]				
	飼育環境への順応状況		順応 (譲渡後 [] 日ぐらいから)・順応していない			
飼育 状況	飼育場所	屋外 (具体的:)・屋内 (具体的に:)				
	ケージ有無	有・無	係留の有無	有・無	給餌・給水	誰が [] ・ 給餌 [] 回/日
	動物と過ごす時間	[] 時間/日 (内、散歩等運動: 誰が [] いつ: 朝・昼・夕方・晩、時間: [] 時間/日				
行動等 の状況	譲渡当日の状況		鳴いた・脅えていた・下痢・軟便・食欲不振・特になし・その他 []			
	ボディ コン trolle ール	ブラッシング時等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● おとなしい (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		耳・口・足先・尾が自由に扱える	<ul style="list-style-type: none"> ● 扱える (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		抱く・押さえた時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● おとなしい (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
マインド	名前を呼んだ時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 何時も注意を向ける (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々注意を向ける (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 注意を向けない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 				

行動等の状況	マインドコントロール(犬)	犬を喜ばす(興奮)ことができる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])
		興奮の後静めることができる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])
		腹部を撫でさせ、のしかかれる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])
		マズル・コントロールができる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])
		スワレ・フセができる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])
しつけ	<ul style="list-style-type: none"> ● している(頻度: 毎日 [] 分/日程度・その他(頻度: [])) (いつ: 散歩時・その他 [])(誰が: 家族全員・特定の間 []) ● していない 		
	糞便のしつけ	できている・ほぼできている・できていない	
その他(現在困っていること、相談したいこと等)			
調査者意見(指導事項等)			

譲渡先調査票（1年後調査）

調査者氏名

調査年月日		平成 年 月 日		調査先氏名	(聞き取り相手:)	
調査先住所		市・郡		区・町		[一戸建・集合住宅]
動物の状況等	種類	犬・ねこ・その他 () [譲渡日: H . . No.]			年齢	[] ヲ月・歳
	性別	雄・雌	名前			
	健康状態	良・不良 [詳しい状況:]				
飼育状況	飼育場所	屋外 (具体的:)・屋内 (具体的に:)				
	ケージ有無	有・無	係留の有無	有・無	給餌・給水	誰 が [] ・ 給餌 [] 回/日
	動物と過ごす時間	[] 時間/日 (内、散歩等運動: 誰が [] いつ: 朝・昼・夕方・晩、時間: [] 時間/日				
行動等の状況	ボディー・コントロール	耳・口・足先・尾が自由に扱える	<ul style="list-style-type: none"> ● 扱える (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		鼠蹊部ディスプレイをさせれるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 可能 (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 不可能 (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
	マインドコントロール	名前を呼んだ時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 何時も注意を向ける (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々注意を向ける (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 注意を向けない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		マズル・コントロールができる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		スワレができる	家中	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 		
			家外	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 		

	フセができるか	<p>● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])</p> <p>● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])</p> <p>● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])</p>
		<p>● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])</p> <p>● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])</p> <p>● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])</p>
	その他、マテ、脚側歩行等できるか	<p>できる内容 [マテ・脚側歩行・その他 ()]</p> <p>できる場所 [家では可能・外でも可能 (特記事項)]</p> <p>誰が行った時 [家族全員・特定の間 ()]</p>
しつけ	<p>● している (頻度: 毎日 [] 分/日程度・その他 (頻度: []) (いつ: 散歩時・その他 []) (誰が: 家族全員・特定の間 [])</p> <p>● していない</p>	
刺激等への順応	<p>● 家族全員に対して : [慣れた [譲渡後約 () ヲ月頃から]・今だに慣れていない]</p> <p>● 他人 (大人) に対して: [慣れた [譲渡後約 () ヲ月頃から]・今だに慣れていない]</p> <p>● 他人 (子供) に対して: [慣れた [譲渡後約 () ヲ月頃から]・今だに慣れていない]</p> <p>● 他犬に対して : [慣れた [譲渡後約 () ヲ月頃から]・今だに慣れていない]</p> <p>● リードに対して : [慣れた [譲渡後約 () ヲ月頃から]・今だに慣れていない]</p> <p>● 車が通った時 : [慣れた [譲渡後約 () ヲ月頃から]・今だに慣れていない]</p>	
健康管理状況等	狂犬病予防注射	● 実施済 (H 年 月 日)・未実施
	混合ワクチン	● 接種済 (H 年 月 日)・未実施
	フィラリア予防	● 実施済・未実施
	その他譲渡後疾病等に罹ったか。	
	疾病名 () 予後 [良好・不良 (経過等)]	
かかりつけの獣医師	病院名: ()	

その他（現在困っていること、相談したいこと等）

調査者意見（指導事項等）

調査者氏名 _____

調査年月日		平成 年 月 日		調査先氏名	(聞き取り相手:)	
調査先住所		市・郡 区・町 [一戸建・集合住宅]				
動物の状況等	種類	犬・ねこ・その他 () [譲渡日: H . . No.]			年齢	[] ヲ月・歳
	性別	雄・雌		名前		
	健康状態	良・不良 [詳しい状況:]				
飼育状況	飼育場所	屋外 (具体的:)・屋内 (具体的に:)				
	ケージ有無	有・無	係留の有無	有・無	給餌・給水	誰 が [] ・ 給餌 [] 回/日
	動物と過ごす時間	[] 時間/日 (内、散歩等運動: 誰が [] いつ: 朝・昼・夕方・晩、時間: [] 時間/日				
行動等の状況	ボディー・コントロール	耳・口・足先・尾が自由に扱える	<ul style="list-style-type: none"> ● 扱える (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		鼠蹊部ディスプレイをさせれるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 可能 (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 多少暴れる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 不可能 (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
	マインドコントロール	名前を呼んだ時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 何時も注意を向ける (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々注意を向ける (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 注意を向けない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		マズル・コントロールができる	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 			
		スワレができるか	家の中	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 		
			家の外	<ul style="list-style-type: none"> ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []) 		

	フセができるか	家の中 ● できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])) ● 時々できる (誰が行った時: 家族全員・特定の間 [])) ● できない (誰が行った時: 家族全員・特定の間 []))	
	その他、マテ、脚側歩行等できるか	できる内容 [マテ・脚側歩行・その他 ()] できる場所 [家では可能・外でも可能 (特記事項)] 誰が行った時 [家族全員・特定の間 ()]	
しつけ	● している (頻度: 毎日 [] 分/日程度・その他 (頻度: [])) (いつ: 散歩時・その他 []) (誰が: 家族全員・特定の間 [])) ● していない		
家人への反応	飼主が思う犬の性格 誰の命令を最も聞くと 誰の命令を最も聞かないと 犬が家人に対し攻撃的又は恐 怖的になる時はあるか	おとなしい・従順・こわがり・きつ い・その他 () (誰:) (誰:) 有 (攻撃的・恐 怖的・その両方)・無 有る時の詳細状況 []	
刺激等への反応等	家にて	他人 (大人) に対して 他人 (子供) に対して 他犬に対して	友好的である・縄張り意識から吠える・攻撃的・恐怖心強い・無関心 友好的である・縄張り意識から吠える・攻撃的・恐怖心強い・無関心 友好的である・縄張り意識から吠える・攻撃的・恐怖心強い・無関心
	外にて	他人 (大人) に対して 他人 (子供) に対して 他犬に対して	友好的である・縄張り意識から吠える・攻撃的・恐怖心強い・無関心 友好的である・縄張り意識から吠える・攻撃的・恐怖心強い・無関心 友好的である・縄張り意識から吠える・攻撃的・恐怖心強い・無関心
健康管理状況等	狂犬病予防注射	● 実施済 (H 年 月 日)・未実施	
	混合ワクチン	● 接種済 (H 年 月 日)・未実施	
	フィラリア予防	● 実施済・未実施	
	その他譲渡後疾病等に罹ったか。		
	疾病名 ()	予後 [良好・不良 (経過等)]	
	かかりつけの獣医師	病院名: ()	

その他（現在困っていること、相談したいこと等）

調査者意見（指導事項等）

記録・特記事項関係	
不妊処置実施状況	実施年月日：H . . 実施獣医師：
1ヶ月後調査	調査年月日：H . . 調査者氏名：
1年後調査	調査年月日：H . . 調査者氏名：
2年後調査	調査年月日：H . . 調査者氏名：
[記録欄]	

家庭調査票

調査年月日	
飼育する家族及び住所	
犬の名前	
飼育場所及び環境	
給餌	
しつけの状況	
心理状況	
健康状態	
特記事項	

犬及びねこの引取り並びに負傷動物等の収容に関する措置

〔平成 18 年 1 月 20 日
環境省告示第 26 号〕

動物の愛護及び管理に関する法律（以下「法」という。）第 35 条第 1 項及び第 2 項の規定による犬又はねこの引取り並びに法第 36 条第 2 項の規定による疾病にかかり、又は負傷した犬、ねこ等の動物及び動物の死体の収容に関する措置は、次によるものとする。

第 1 犬及びねこの引取り

- 1 都道府県等（法第 35 条第 1 項に規定する都道府県等をいう。以下同じ。）の長（以下「都道府県知事等」という。）は、犬又はねこの引取りの場所等の指定に当たっては、住民の便宜を考慮するとともに、引取りの場所等について、住民への周知徹底に努めること。また、都道府県等は、この引取り措置は、緊急避難として位置付けられたものであり、今後の終生飼養、みだりな繁殖の防止等の所有者又は占有者の責任の徹底につれて減少していくべきものであるとの観点に立って、引取りを行うように努めること。
- 2 都道府県知事等は、所有者から犬又はねこの引取りを求められたときは、終生飼養、みだりな繁殖の防止等の所有者又は占有者の責任の徹底を図る観点から、引取りを求める事由、頻度及び頭数に応じて、飼養の継続及び生殖を不能にする不妊又は去勢その他の措置に関する必要な助言に努めること。
- 3 都道府県知事等は、法第 35 条第 2 項の規定による引取りを求められた犬又はねこが明らかに遺失物法（明治 32 年法律第 87 号）第 12 条に規定する逸走の家畜に当たると認められる場合には、拾得場所を管轄する警察署長に差し出すように当該犬又はねこの引取りを求めた者に教示すること。
- 4 都道府県知事等は、法第 35 条第 1 項又は第 2 項の規定により引き取った犬又はねこについて、引取り又は拾得の日時及び場所、引取り事由並びに特徴（種類、大きさ、毛色、毛の長短、性別、推定年月齢、装着している首輪等の識別器具の種類及びそれに付されている情報等）を台帳に記入すること。この場合において、所有者が判明していないときは、都道府県知事等は、拾得場所を管轄する市町村の長に対し、当該台帳に記入した事項を通知するとともに、狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 8 項の規定に準ずる措置を採るよう協力を求めること。ただし、他の法令に別段の定めがある場合を除き、明らかに所有者がいないと認められる場合等にあつては、この限りでない。
- 5 都道府県知事等は、法第 35 条第 2 項の規定により引き取った犬又はねこについて、マイクロチップ等の識別器具等の装着又は施術の状況について確認するように努めること。ただし、識別器具の装着ができないと考えられる幼齢の犬又はねこについては、この限りではない。
- 6 都道府県知事等は、法第 35 条第 1 項又は第 2 項の規定により引き取った犬又はねこについて、必要に応じて治療を行うこと。ただし、治療を加

えても生存することができず、又は治療することがかえって苦痛を与え、若しくは長引かせる結果になる場合等、死期を早めることが適当であると獣医師又は都道府県知事等が判断した場合にあっては、この限りでない。

第2 負傷動物等の収容

- 1 法第36条第2項の規定による動物及び動物の死体の収容は、都道府県知事等が、施設の収容力及び構造並びに人員の配置状況、当該地域における疾病にかかり、若しくは負傷した動物（以下「負傷動物」という。）又は動物の死体（以下「負傷動物等」という。）の発生状況等を踏まえ、法第44条に規定する愛護動物のうちから適切に選定して行うように努めること。
- 2 都道府県知事等は、法第36条第2項の規定による通報があったときは、公共の場所を管理する者等関係者の協力を得て、負傷動物等を迅速に収容するよう努めること。
- 3 第1の3から6までの規定は、都道府県知事等が負傷動物等を収容した場合について準用する。

第3 保管、返還及び譲渡し

- 1 都道府県知事等は、犬若しくはねこを引き取り、又は負傷動物を収容したときは、その健康及び安全の保持等を図る観点から、構造等が適正な施設及び方法によって保管すること。
- 2 都道府県知事等は、施設に保管する犬、ねこ等の動物（以下「保管動物」という。）のうち、所有者がいると推測されるものについては公報、インターネット等による情報の提供等により、また、標識番号等の明らかなものについては登録団体等への照会等により、当該保管動物の所有者の発見に努めること。
- 3 所有者がいないと推測される保管動物、所有者から引取りを求められた保管動物及び所有者の発見ができない保管動物について、家庭動物又は展示動物としての適性を評価し、適性があると認められるものについては、その飼養を希望する者を募集する等により、できるだけ生存の機会を与えるように努めること。
- 4 保管動物の飼養を希望する者の募集は、近隣の都道府県知事等との連携を図りつつ、できる限り広域的に行うように努めること。この際、保管動物に関する情報の提供については、インターネット等の活用により広域的かつ迅速に行われるように努めること。
- 5 保管動物の譲渡しに当たっては、飼養を希望する者に対して事前に飼養方法等に関する講習等を行うとともに、マイクロチップの装着及び不妊又は去勢の措置が確実に行われるようにするための措置を講じるように努めること。

6 施設における保管の期間は、できる限り、保管動物の所有者、飼養を希望する者等の便宜等を考慮して定めるように努めること。

7 保管動物の飼養を希望する者の募集、保管動物の譲渡し後の飼養の状況を確認するための調査等の業務については、必要に応じて動物愛護推進員、動物の愛護を目的とする団体等との連携を広く図りつつ行うように努めること。

8 保管動物の所有者及び飼養を希望する者の便宜を考慮して返還及び譲渡しを行う場所等の指定を行うとともに、それらについて周知に努めること。

第4 処分

保管動物の処分は、所有者への返還、飼養を希望する者又は動物を教育、試験研究用若しくは生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供する者への譲渡し及び殺処分とする。

第5 死体の処理

動物の死体は、専用の処理施設を設けている場合には当該施設において、専用の処理施設が設けられていない場合には廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の定めるところにより、処理すること。ただし、化製その他の経済的利用に供しようとする者へ払い下げる場合は、この限りでない。

第6 報告

都道府県知事等は、犬若しくはねこの引取り又は負傷動物の収容及び処分の状況を、別記様式により、環境省自然環境局長に報告すること。

犬若しくはねこの引取り又は負傷動物の収容及び処分の状況の報告

1 犬及びねこの引取り

区 分			第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	備 考
犬	引取り数	成熟 個体	()	()	()	()	()	
		幼齢 の個 体						
	処 分 数	返 還 数						
		譲 渡 し 数	一 般					
			そ 他					
殺処分数								
ね こ	引取り数	成熟 個体						
		幼齢 の個 体						
	処 分 数	返 還 数						
		譲 渡 し 数	一 般					
			そ 他					
殺処分数								

2 負傷動物の収容

区 分			第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	備 考
犬	収 容 数							
	処 分 数	返 還 数						
		譲 渡 し 数	一 般					
			そ 他					
		殺処分数						
ね こ	収 容 数							
	処 分 数	返 還 数						
		譲 渡 し 数	一 般					
			そ 他					
		殺処分数						
そ の 他	収 容 数							
	処 分 数	返 還 数						
		譲 渡 し 数	一 般					
			そ 他					
		殺処分数						

記入上の注意事項

- (1)本状況報告書は、毎年度末に提出すること。
- (2)犬の引取り数の欄については、狂犬病予防法に基づく抑留犬を含めた数を記入すること（括弧内には抑留犬の数を記入すること）。
- (3)引取り数の欄における幼齢の個体の数は、離乳していない個体を記入すること。
- (4)返還数の欄には、引取り又は収容を行った後、所有者が発見され、所有者に返還した数を記入すること。
- (5)譲渡し数の一般の欄には、引取り又は収容を行った後、飼養を希望する者へ譲り渡した数を記入すること。
- (6)譲渡し数のその他の欄には、引取り又は収容を行った後、動物を教育・試験研究用又は生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供する者へ譲り渡した数を記入すること。
- (7)犬、ねこ以外の動物を収容した場合には、動物の種類ごとに欄を追加して記入すること。